

(仮称)第3老人福祉センター 建設予定地の概要

1 建設予定地の位置

(1) 建設予定地の位置図



(2) 建設予定地の敷地



区域区分	市街化区域
用途地域	第1種住居地域及び第2種住居地域
建蔽率	60%
容積率	200%

2 建設予定地の周辺状況

(1) 建設予定地周辺の整備状況



老人福祉センターについて

1 老人福祉センターとは

(1) 法令上の定義（老人福祉法）

老人福祉センターとは、「無料又は低額な料金で老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設」とされている（法 20 条の 7）

その分類は、特 A 型・A 型・B 型（老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について<昭和 52 年社老 48 号>）に区分されており、本市が設置している 2 か所の老人福祉センターはいずれも特 A 型に分類されている。

区分	老人福祉センター		
	特 A 型	A 型	B 型
設営運営主体	区市町村	地方公共団体または社会福祉法人	地方公共団体または社会福祉法人
利用資格	60 歳以上の者	60 歳以上の者	60 歳以上の者
利用料	無料	無料	無料
事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談 健康増進に関する指導 生業および就労の指導 機能回復訓練の実施 教養講座などの実施 老人クラブに対する援助等 	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談 生業および就労の指導 機能回復訓練の実施 教養講座などの実施 老人クラブに対する援助等 	A 型の機能を補完する次に掲げる事業 <ul style="list-style-type: none"> 各種相談 教養講座の実施 老人クラブに対する援助

(2) 老人福祉センター(特 A 型)の施設内容

(老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について<昭和 52 年社老 48 号>)

老人福祉センター設置運営要綱		
項目	定められている内容	
事業	各種相談	ア) 生活相談：老人の生活、住宅、身上等に関する相談に応じ、適切な援助、指導を行うこと。 イ) 健康相談：老人の疾病の予防、治療に関する相談に応じ、適切な援助、指導を行うこと。
	健康増進に関する指導	老人の健康増進を図るための栄養、運動等の指導を行うこと。
	生業および就労の指導	老人の生業及び就労等について指導を行い、必要に応じ授産事業を行うこと。
	機能回復訓練の実施	老人の後退機能の回復訓練を行うこと。
	教養講座などの実施	老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供すること。
建物等	規模	老人福祉センター(特 A 型)の建物の構造は、利用者の便、防災等について十分配慮したものとし、その規模は八〇〇㎡以上とする。
	設備	所長室、事務室、生活相談室、健康相談室、診察室、検査室、栄養指導室、保健資料室、機能回復訓練室、集会及び運動指導室、教養娯楽室、図書室、浴場、便所

2 市内の老人福祉センター

名称	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	地域	構造 (主たる施設)	建築年度
第 1 老人福祉センター「野口の郷」	11,430 ㎡	3,818 ㎡	野口	RC 造 2 階建	平成 30 年度 (H30.10 月 プレオープン)

施設概要

和室：華道や着付けなど多用途に使える落ち着いた部屋です。

浴室 1：入浴される方はタオル等を持参してください。

浴室 2：男女それぞれ浴室があります。ゆったりと入浴ができます。

ヘルストロン室：体を電界で包み、血液の循環を良くする装置です。

機能回復訓練室：卓球台と健康器具があります。健康づくりを行います。

会議室：教養向上のための各種講座を開催します。

集会室：各種ショーやカラオケがお楽しみいただけます。

図書・情報コーナー：読書とインターネットも利用できる開放的なスペースです。

交流スペース：多目的な利用が可能です。デッキで休憩も出来ます。

談話スペース：マッサージ機やテレビがあり、落ち着いた談話が楽しめます。

喫茶・軽食：各種の飲み物や軽食もご用意しています。

創作室：絵画や工作などの創作作業が行えます。

教養娯楽室：囲碁・将棋・ゲームなどが楽しめます。

名称	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	地域	構造 (主たる施設)	建築年度
第 2 老人福祉センター「小針の郷」	5,526 ㎡	1,928 ㎡	小針	RC 造	平成 21 年度

施設概要

1 (仮称)第3老人福祉センターに求められる機能

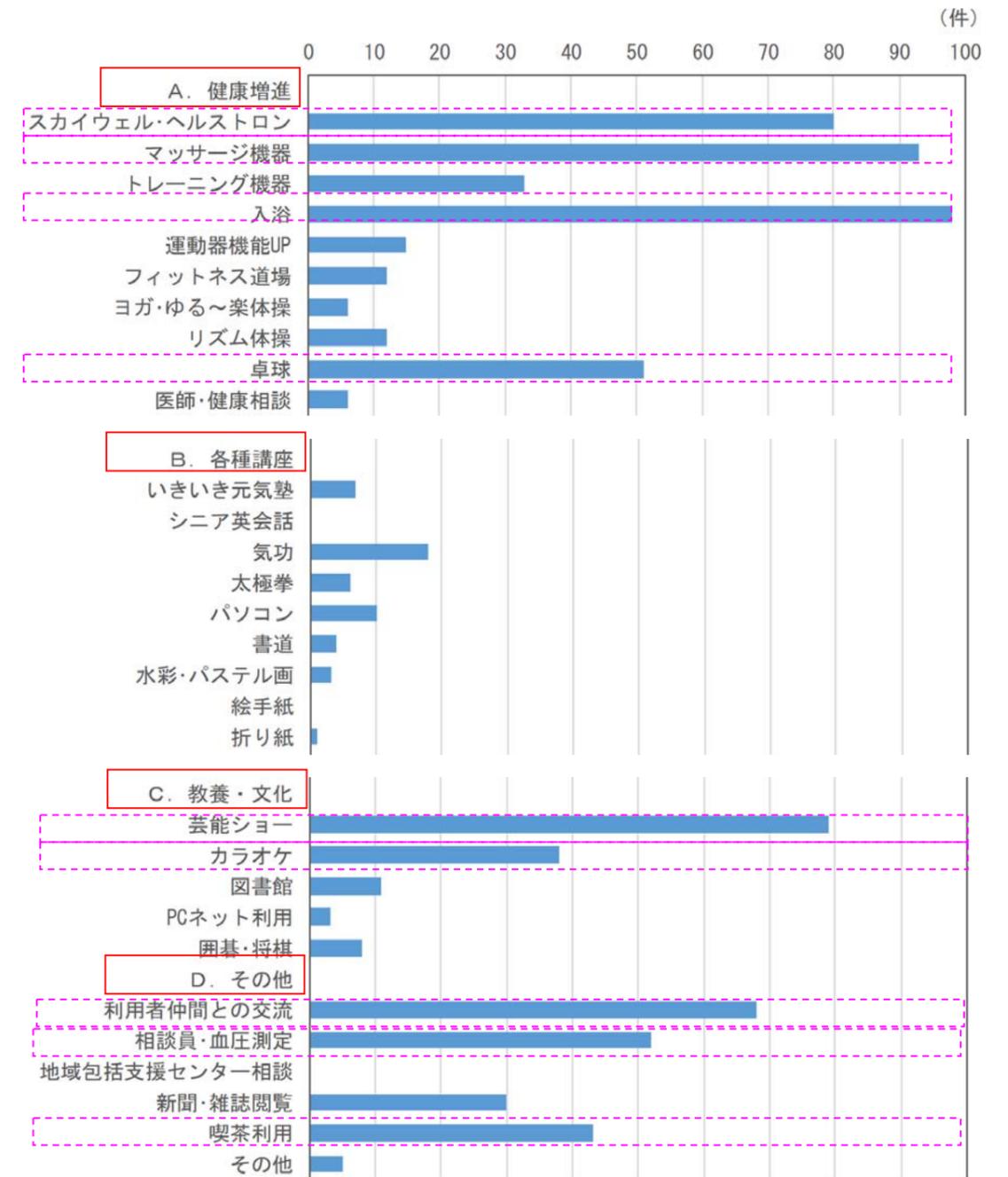
(1) 上位・関連計画 (「第7次高齢者保健福祉計画」(平成30年3月))

第7次小牧市高齢者保健福祉計画							
策定年次	H30.3						
計画期間	H30年度～H32年度						
<p>■基本理念 「いきがい 支え合い 助け合い」</p> <p>■基本目標 基本目標1：いきいきとした潤いある暮らしづくり 基本目標2：自立を支え合う地域づくり 基本目標3：質が高く安定した介護保険事業運営</p> <p>■重点施策 I 高齢者を支えるネットワークの構築 ①生活支援サービスを含めた高齢者の活動の活性化 ②介護予防の推進 II 認知症サポートの強化 III 在宅生活を支える地域の基盤 ①在宅医療の充実及び在宅医療・介護の連携体制の整備 ②介護サービス基盤の強化 ③家族介護者支援の充実</p> <p>■基本構想・基本計画に関連する記述 ◆基本目標1 いきいきとした潤いある暮らしづくり 1 健康づくりと介護予防の充実 (2) 健康に関して学ぶ場や相談の場の充実 <具体的施策の方向性> ○老人福祉センターや地域の会館といった身近な場所において健康に関して学ぶ場、気軽に相談できる場を充実するとともに、楽しみながら主体的に健康づくりや介護予防に取り組める仕組みづくりを進めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1・2老人福祉センターでの健康相談・健康教育</td> <td>専門職による健康相談を実施します。また、高齢者のフレイル予防として、歯科衛生士、管理栄養士による健康教育・健康相談を実施します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 生きがいづくりと社会で活躍できる場の充実 (1) 生涯学習・趣味・スポーツ活動の推進 <具体的施策の方向性> ○趣味やスポーツに意欲、関心のある高齢者は少なくありません。目的や目標のある生活は健康づくりの基本であり、健康寿命を延ばす要因となります。また、自らの体調に関心を持ち、若い世代から健康づくりに取り組める良いきっかけとなり、さらにこうした活動を通して自らの得意分野を活かし、指導者やリーダー、インストラクターとしてその経験や知識が地域に還元されることが、地域に豊かさをもたらすものとなります。教育委員会などとも連携し、少しでも何かに取り組める方が増えるよう、世代にとらわれず、生涯を通じて幅広い分野に亘った場の確保、活動の支援、人材の育成を図ります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1・2老人福祉センターの運営(野口の郷、小針の郷)</td> <td>60歳以上の方に健康の増進や生きがいのある生活を送っていただくための施設で、地域住民との交流や軽スポーツ、娯楽、健康増進、教養・生きがいづくり講座などを開催します。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	内容	第1・2老人福祉センターでの健康相談・健康教育	専門職による健康相談を実施します。また、高齢者のフレイル予防として、歯科衛生士、管理栄養士による健康教育・健康相談を実施します。	第1・2老人福祉センターの運営(野口の郷、小針の郷)	60歳以上の方に健康の増進や生きがいのある生活を送っていただくための施設で、地域住民との交流や軽スポーツ、娯楽、健康増進、教養・生きがいづくり講座などを開催します。
事業名	内容						
第1・2老人福祉センターでの健康相談・健康教育	専門職による健康相談を実施します。また、高齢者のフレイル予防として、歯科衛生士、管理栄養士による健康教育・健康相談を実施します。						
第1・2老人福祉センターの運営(野口の郷、小針の郷)	60歳以上の方に健康の増進や生きがいのある生活を送っていただくための施設で、地域住民との交流や軽スポーツ、娯楽、健康増進、教養・生きがいづくり講座などを開催します。						

上位・関連計画(第7次高齢者保健福祉計画)より求められる機能

- 健康に関して学ぶ場
- 気軽に相談できる場
- 楽しみながら主体的に健康づくりや介護予防に取り組める仕組みづくり
- 地域住民との交流
- 軽スポーツ、娯楽、健康増進
- 教養・生きがいづくり講座

(2) 利用ニーズ (「(仮称)第3老人福祉センター基本調査」(平成29年3月))



市内の老人福祉センター利用者のニーズにて求められる機能

■第1老人福祉センター・第2老人福祉センターにおける施設利用調査では、以下の機能のニーズが高い傾向にある。

○健康増進分野におけるマッサージや入浴、卓球などのリラクゼーション・スポーツ、教養・文化分野においては芸能ショー・カラオケなどのアミューズメント機能のニーズが高い傾向にある。その他、仲間との交流や喫茶利用といったコミュニティ機能のニーズが高い傾向にある。

2

(仮称)第3老人福祉センターの機能検討<必要となる諸室>

(1) 既存施設の機能・規模の状況

小牧市の既設老人福祉センターの諸室構成及び諸室面積は以下の通り。

ゾーン	第1老人福祉センター諸室	第2老人福祉センター諸室	(仮称)第3老人福祉センターに設ける機能イメージ			
管理ゾーン	機械室	機械室	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p>管理ゾーン</p> <p>機械室 事務室 ボランティア室 業務員室 相談室1 相談室2</p> <p>男子便所 女子便所 障害者用便所 男性用更衣室 女性用更衣室</p>  <p>相談室</p>  <p>事務室</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>エントランスゾーン</p> <p>エントランスホール 風除室 下足</p>  <p>エントランスホール</p>  <p>下足入</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>交流ゾーン</p> <p>情報コーナー・ロビー 喫茶コーナー 厨房</p>  <p>喫茶コーナー</p>  <p>情報コーナー・ロビー</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>コンベンションゾーン</p> <p>集会室 ステージ 倉庫 控室</p>  <p>ステージ</p>  <p>集会室</p> </div> </div>			
	備品倉庫・備蓄倉庫・ポンプ室					
	事務室・事務給湯室・事務更衣室	事務室				
		ボランティア室				
	管理人室・業務員室	業務員室				
	健康相談室・相談室	相談室				
	WC (男子)	WC (男子)				
	WC (女子)	WC (女子)				
	福祉 WC	福祉 WC				
	更衣室 (男子)	男性用更衣室				
	更衣室 (女子)	女性用更衣室				
	倉庫1・倉庫2・倉庫3					
	小計					
エントランスゾーン	ホール・風除室	風除室				
	下足	下足				
小計						
交流ゾーン	交流スペース・談話スペース	情報コーナー・ロビー				
	食堂	喫茶コーナー				
	厨房	厨房				
	売店					
小計						
コンベンションゾーン	集会場	集会室				
	ステージ	ステージ				
	-	倉庫				
	控室	控室				
	多目的室・会議室					
	縁側湯沸室					
小計						
アクティブゾーン	ヘルストロン室	マッサージ室				
	機能回復訓練室	機能回復訓練室				
	器具庫	器具庫				
小計						
カルチャーゾーン	図書・情報コーナー	創作室				
	教養娯楽室	娯楽室				
	創作室・和室	教養室				
小計						
リラクゼーションゾーン	脱衣室	脱衣室				
	浴室	浴室				
	浴室待合					
	温室					
	足湯	足湯				
小計						
諸室合計・・㉑	約 1,763.93 m ²	約 1,436.11 m ²				
延床面積・・㉒	約 3,800 m ² (旧棟 約 1,800 m ²)	約 1,900 m ²	※今回検討する施設の延床面積は 2,000 m ² を基本とする(「(仮称)第3老人福祉センター基本調査」)			

(仮称)第3老人福祉センター 建築施設の動線検討

